

「高槻市人口ビジョン」及び「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要）

◇計画策定の背景・目的

- ・少子高齢化が急速に進展する中、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に国の「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行されました。
- ・あわせて、各地方公共団体において、国の総合戦略を勘案して、地方版「総合戦略」を策定することが努力義務として規定されました。
- ・これを踏まえ、本市においても、本市の人口の現状と今後の施策の方向性、将来展望を示す「高槻市人口ビジョン」及び「地方創生」に取り組んでいくための今後6年間の基本的方向等を示した「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少問題に取り組むとしています。

高槻市人口ビジョン

◇目的

国の長期ビジョンを踏まえ、本旨の人口の現状と将来の見通しを示し、人口に関する課題点を認識するとともに、今後、取り組むべき将来の方向を明確にすることを目的として「高槻市人口ビジョン」を策定します。

図1

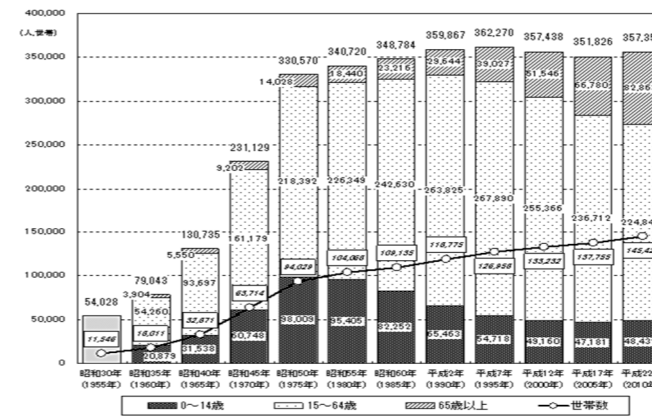
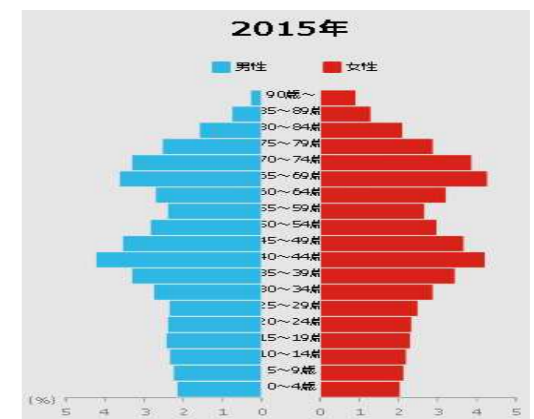


図2



◇現状分析

○総人口の減少

- ・一時、人口36万人を超えたものの、近年は横ばいから緩やかな減少に転じています。自然動態・社会動態ともに減少しています。(図1)

○人口構造の変化

- ・高度経済成長期に急激な人口流入を経験しており、人口急増期の転入者が高齢期を迎えていることから、「つぼ型」の人口ピラミッドになっています。今後、人口減少が一層加速すると見込まれます。(図2)

○出生数・死亡数の推移

- ・出生数については、長期的にみて減少傾向にあります。一方、死亡数については高齢化の進行に伴い、一貫して増加を続けています。平成24年に出生数を死亡数が上回る「自然減」の状況に転じています。(図3)

図3

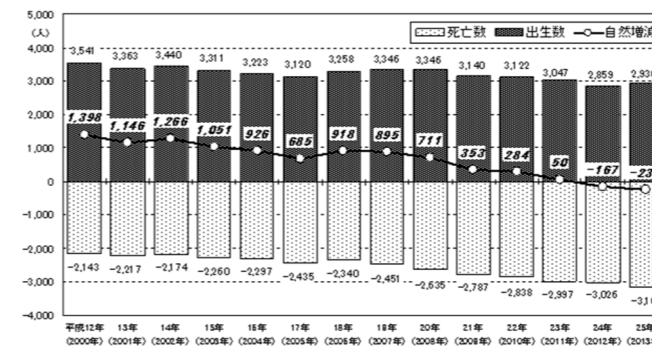
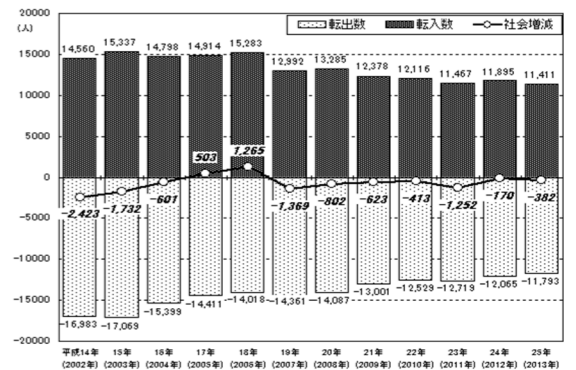


図4



○転入数・転出数の推移

- ・平成17年と平成18年を除いて、転出数が転入数を上回る「社会減」の状況にあります。(図4)

◇人口の将来展望

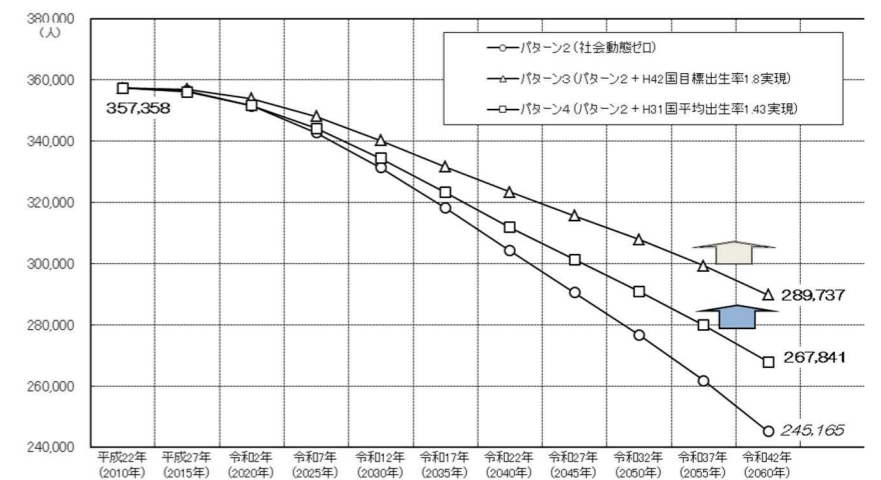
○人口の変化が将来に与える影響

- ・人口減少⇒経済活動縮小・地域活力減退⇒更なる人口減少 ※負のスパイラルを生む

○今後の施策の方向性と将来展望

- ① 社会減の状態を早急に社会増の状態に転換するとともに、若い世代の定着・流入を促進するために、本市の都市としての魅力をより一層高め、市内外へ積極的に情報発信を行う。
- ② 全国平均よりも低い合計特殊出生率の上昇を図るため、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境をつくる。
- ③ 人口減少が避けられない中、人口減少に対応した効率的でコンパクトなまちづくりを行う。
 - ・転出超過の状況を社会動態がゼロまで改善し、国より低い合計特殊出生率が令和元年に国の平成25年の水準1.43に回復する(パターン4)と、令和42年には、本市の人口は267,841人になります。(図5)
 - ・このパターン4を基本とし、国が示す令和12年の合計特殊出生率1.8の実現(パターン3)を、更にこれを上回る合計特殊出生率の実現に向けた取組を推進し、人口減少の曲線が緩やかになるよう取り組みます。

図5



高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョンで示した今後の施策の方向性に基づき、「地方創生」に向けて取り組むために、3つの基本目標を設定するとともに、それぞれの目標に応じた施策を分野ごとに体系化することで、効果的な事業の展開を図ります。

◇計画期間

・平成27年度から令和2年度までの6年間

◇進行管理

・外部有識者で構成した「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、毎年度、取組の進捗やKPI（重要業績評価指標）の達成度を評価するとともに、事業を追加するなど高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しを行います。

《基本目標》

《具体的な施策及び事業》

基本目標1

住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる

本市は、高い交通利便性や生活利便性、良質な住環境等、定住都市としての様々な魅力を有しています。これらの長を踏まえ、安満遺跡公園の整備や市民会館の建て替え等、更なるまちの魅力向上を図り、多くの人に選ばれるまちづくりを進めます。また、新名神高速道路の整備を契機とした新たな企業誘致や企業定着の推進等、産業の振興を図ることで、雇用創出による本市への新たな人の流れを生み出すとともに、まちの賑わいの創出に取り組めます。あわせて、本市の魅力や特徴的な施策を積極的に市内外へ情報発信することで、転入者の増加と転出者の抑制を図ります。

○都市機能・都市魅力の向上

新名神高速道路の整備促進及び関連事業の実施等、安満遺跡公園整備事業、摂津峡周辺活性化事業、新文化施設の整備（市民会館建て替え）

○産業の振興・雇用の創出

創業支援事業計画に基づく取組の推進、企業誘致・定着の推進、地産地消の推進、体験交流型観光の推進、インバウンド対応の検討・推進

○定住支援・情報発信

3世代ファミリー定住支援事業、社宅等の整備促進、定住促進プロモーション事業の推進、空家対策の推進

基本目標2

若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる

平成25年時点の本市の合計特殊出生率は、大阪府平均を上回るものの、全国平均を下回っており、今後、国の施策との連動を図りながら、合計特殊出生率の改善に向けて取り組めます。これまで「子育て支援策のトップランナー都市」を目指して他市に先駆けて取り組んでおり、引き続き、子育て・教育環境の更なる充実に向け取り組めます。あわせて、子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができるようきめ細かな支援等を行います。また、子育て・教育環境が充実した都市としての都市イメージの向上を図り、市内外へその魅力を情報発信することによって、子育て世代の定住人口の増加を図ります。

○安心して産み育てることができる環境づくり

「子どもが主役となる拠点」の整備、民間学童保育室助成事業、子育て世代包括支援センター事業の実施、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成、子育て中の就労活動の支援、就学前の子どもに対する教育・保育環境の充実

○教育環境の充実

ICTを活用した教育の推進、中学校家庭学習支援事業、英語教育の充実、特別教室への空調機器設置、学校安全の推進

基本目標3

時代に合った地域をつくり、安全・安心なまちをつくる

超高齢社会においても誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、健康づくりの推進等に取り組むとともに、地域で支え合うまちづくりを進めます。また、防犯対策の強化や自然災害等への備え等、安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりを進めます。また、人口構造の変化にあわせた住居や医療、商業などが集積したコンパクトなまちづくりを進め、まちの活力の維持・向上を図るとともに、より効率的・効果的な行財政運営を目指します。

○誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

がん対策の推進（がん検診の無料化）

○防災・防犯対策等の充実

公共施設の耐震化、民間建築物の耐震化、災害に強いまちづくり、学校ブロック塀等の撤去、公共施設のブロック塀等の撤去、防災体制の整備、総合雨水対策の推進、防犯カメラの設置、ICTを活用したメール配信システムの導入

○人口減少時代を見据えた都市構造への転換

立地適正化計画に基づく取組の推進、総合交通戦略に基づく取組の推進、アセットマネジメントの推進